

2026年度 公益財団法人高井法博奨学会の奨学生募集について

- 1 応募資格 (以下の条件すべてを満たすこと)
 - ① 2026年度に国内の4年制大学へ進学する人
 - ② 保護者の住所が岐阜県内にある人
 - ③ 経済的理由により大学への修学が困難な人
 - ④ 向学心に富み、品行方正で、学業に優れ、かつ健康である人
 - ⑤ 将来、国や社会の発展に貢献できる人材になる志のある人

- 2 奨学金の内容
 - ① 給付額 年額 600,000円 (月額 50,000円×12ヶ月)
 - ② 給付期間 4年間 (正規の最短就学期間)
 - ③ 奨学金の返還 不要
 - ④ 他の奨学金との重複受給 可

- 3 採用予定人数 4名

- 4 応募期間 2025年10月14日(火)～12月4日(木) 提出書類必着

- 5 二次選考 面接 12月22日(月) 予定 (一次選考通過者のみ)

*選考にあたって、「奨学金を受けて勉強し、私は将来どのような方向に進み、どのような人間になろうとしているのか」というテーマの作文(400字詰め原稿用紙2枚)が課されます。また、自己PRに関する資料(経験、努力してきたこと、活動歴、資格、皆勤賞、各種記事や賞状など)もある人は添付します。

詳細は、10月20日(月)までに職員室の大橋へ問い合わせてください。